

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	地域振興券配布事業	<p>①物価高騰に直面する全町民の経済的負担を軽減するため地域振興券を配布する。 地域振興券の取扱い店舗に食料品店があるため、この事業は生活者に対する食料品支援を含む</p> <p>②地域振興券の発行額、振興券の印刷及び換金等に係る委託費及び郵送料</p> <p>③振興券額面10,000円/人×31,121人=311,210千円 印刷及び換金等に係る委託費4,044千円 郵送料211円×13,645世帯=2,879千円</p> <p>④住民基本台帳に記録されている全町民31,121人</p>	R8.2	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費物価高騰分補助事業	<p>①物価高騰の影響で給食費の値上げをせざるを得ない状況であるが、保護者の経済的負担を軽減するため、町立小中学校の給食費の一部を町が負担する。 物価高騰の影響による保護者の負担軽減を目的に、私立学校等に通学する児童・生徒の保護者を対象として、町立学校給食における補助相当額を支給する</p> <p>②小中学校の給食費の物価高騰に係る費用</p> <p>③町立小中学校の児童生徒全員分の給食費の一部を負担することによる町費負担分 12,326,000円 小学校5校 児童数1,473人×徴収月数11ヵ月×単価500円=8,101,500円 中学校2校(1.2年生) 生徒数549人×徴収月11ヵ月×単価500円=3,019,500円 中学校2校(3年生) 生徒数241人×徴収月10ヵ月×単価500円=1,205,000円 私立学校等に通学する児童・生徒の保護者を対象として、町立学校給食における補助相当額を支給することによる町費負担分 633,520円 小学校 児童数31人×(支給額5,500円+郵便料220円+振込手数料162円)=182,342円 中学校(1.2年生) 生徒数52人×(支給額5,500円+郵便料220円+振込手数料162円)=305,864円 中学校(3年生) 生徒数27人×(支給額5,000円+郵便料220円+振込手数料162円)=145,314円</p> <p>④保護者(教職員を除く)</p>	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て支援地域振興券発行事業	<p>①国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、町内の事業所での取引に利用可能な地域振興券を発行し、エネルギー、食料品などの物価高騰の影響を受けた子育て世帯の支援を行う。</p> <p>②地域振興券の作成に係る印刷・封入封緘業務、振興券の発送に係る郵便料、地域振興券の換金業務、換金原資に係る費用</p> <p>③印刷業務、換金等業務、人材派遣など 901,000円 郵送料 @211円×4560人=962,160円 地域振興券発行額面 @2500円×4,560人=11,400,000円</p> <p>④令和7年7月1日(基準日)時点で町に住所を有する0歳～高校生相当年代の児童 4,560人</p>	R7.6	R7.11
4	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	困窮者世帯等へのフードレシキュー見守り事業	<p>①物価高騰対策として、生活者の負担軽減のために、町社会福祉協議会へ委託し、町内在住のひとり親世帯や収入の減少等により生活が困窮していると認められる世帯へ食料品の提供を行う。また、必要に応じて町社会福祉協議会の相談ネットワーク機能等を活用し、自ら声を上げづらい方々にも配慮しながら、困窮世帯を支援する。</p> <p>②米を必要に応じて提供する</p> <p>③米(5kg)280袋×単価2,970円=831,600円 案内文書印刷代等 68,000円</p> <p>④町内に在住するひとり親世帯(児童扶養手当受給対象世帯)収入の減少等により生活が困窮していると認められる世帯</p>	R7.8	R7.12
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費物価高騰分補助事業(米穀価格対応分)	<p>①町立小中学校の給食費において、米穀販売価格の高騰分を町が負担することにより保護者負担を軽減する。</p> <p>②小中学校の給食費の物価高騰に係る費用</p> <p>③町立小中学校の児童生徒全員分の米穀購入費の上昇分を負担することによる町費負担分834,000円 @241円×3203.5kg×1.08(税)</p> <p>④保護者(教職員を除く)</p>	R7.12	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	国保中央病院への物価高騰支援事業	①地域医療の中核を担う国保中央病院の光熱水費等の物価高騰による経営圧迫を軽減するため。 ②国保中央病院における光熱水費等の物価高騰による経費 ③令和6年度を基準として光熱水費と入院患者の提供食の食材料費の上昇分を負担金として算出し、構成している4町の基準財政需要額の割合に応じて本町の財政支援額を算出 負担額5,480,000円×田原本町の割合40.7%=2,230,000(千円未満切り捨て) ※食材料費については、入院患者の提供食を対象に算出しているため職員分は含まれていません。 ④国保中央病院	R8.1	R8.4以降